

実家が空き家になっていませんか？

『相談事例で考える』

空き家を発生させない

利活用と相続』セミナー

オンライン

定員
300名

オンライン開催日

Zoomウェビナー

2021年3月7日(日)

10:30

「渋谷区の空き家の現状について」
渋谷区役所都市整備部住宅政策課

10:50

「相談事例で考える空き家対策と相続について」

～12:30 東京都行政書士会空き家対策特別委員会 行政書士

◆相続後の空き家の利活用

- ・祖父の家を代襲相続し、リフォームして住みたい
- ・父の不動産を相続して代償分割後にマンションへ建替え
- ・空き家をリフォームして賃貸に利活用

休憩

◆空き家予備軍へのアドバイス

- ・母が入院して、介護と実家の管理が負担に
- ・地方の実家が空き家予備軍になりそうなどときには

空き家の 利活用セミナーと 無料相談会

無料相談会はこちら

事前予約制 無料

2021年
3/7日

13:30～16:00

個別相談会受付 13:30～15:30
20組限定/一組30分

無料相談会
会場

地域交流センター恵比寿
地下1階コミュニティホール
東京都渋谷区恵比寿西2-8-1

JR・東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」5分

ハチ公バス 恵比寿・代官山循環「タヤけこやけルート」

「13・25恵比寿区民施設」すぐ

- ・入室時に検温と手指消毒をお願いいたします。
- ・マスクの着用をお願いします。机と椅子の消毒をします。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、個別相談の開催方法を変更する場合があります。



『オンラインセミナー＆無料相談会』の参加予約は下記申込サイトかお電話にてお願いいたします。(お申込締切日3月5日)

東京都行政書士会 ▼申込サイト URL▼ QRコード▶

<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/topics/2021/0201.html>

※お申込みいただいたメールアドレスに、セミナー招待メールをお送りします。
※ZOOMによる視聴です。事前にアプリをダウンロードされるとスムーズに視聴できます。

東京都行政書士会 ▼電話 空き家担当▼

03-3477-2881

9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日除く)

主催：東京都行政書士会

共催：渋谷区・東京都行政書士会 渋谷支部

こんなお悩み ありませんか？

成年後見制度の
活用

高齢の親が施設入居することになった。
空き家になりそうな実家など財産管理はどうしよう？

遺言書の
作成

一人暮らしで持ち家を相続する人がいない。
どこかに寄付できないか？

各種許認可
申請

空き家を活用して民泊やカフェをしたいが、
開業の届けはどうするの？

相続した
空き家の
利活用

親の家を相続することになったが、住む予定はない。
何か活用できないか？

補助金等
申請

空き家をリフォームして賃貸したいが、
費用が高額になりそうだ。どうしよう？

あなたのお悩み行政書士が 解決いたします！

空き家に関するお困りごととはご相談ください。

東京都行政書士会
市民相談センター

☎ 03-5489-2411

電話相談 12:30～16:30 (土・日・祝日除く)

ホームページ <http://www.tokyo-gyosei.or.jp/>

お電話でのご相談は無料。個別の業務依頼については一部有料となる場合があります。

行政書士は街の法律家。

行政書士は、権利義務、事実証明に関する書類作成や行政への許認可手続の専門家です。

遺言書の作成、相続手続のご相談、また法人設立や助成金申請など空き家の利活用に向けて多方面からサポートします。

東京都行政書士会は、「令和2年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の事業者を選定されました。